

答 申 書

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

令和6年8月1日

那覇市教育事務点検評価委員会

はじめに

令和6年5月23日那覇市教育委員会より「令和5年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について諮問を受けた。

点検及び評価の実施にあたっては、関係各課等から資料の提供を受けるとともに事業概要や実施状況、事業の成果、課題等を聴取した。

点検評価結果については次のとおりである。

事務事業について

那覇市教育委員会における200有余の評価対象事業の中から15事業について慎重に審議を行った。いずれの事業も第5次那覇市総合計画及び第3次那覇市教育振興基本計画の施策体系に沿ったもので、「郷土の歴史と文化を活かし、『あけもどろの都市・なは』を拓く人間性豊かな人材の育成をめざして教育を推進する」という理念に基づいた事業であることを確認した。

「自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる」の施策から「児童生徒の学力向上の取り組み」「問題行動に関する行動連携推進」「学校における医療的ケア実施」「部活動の在り方についての検討」「ICT教育の充実」「初任者・中堅教諭等資質向上・その他研修事業」「不登校対策の取り組み」の7つの事業が教育事務点検評価対象となった。

「児童生徒の学力向上の取り組み」事業は、児童生徒一人ひとりに「新しい時代をつくるために必要とされる資質・能力」を育むことを目的としている。沖縄県の重要課題である学力向上の取り組みに関して、本市は平成29年度から長期にわたり計画的な取り組みを継続し、一定の成果を得ている。今後「那覇市学力向上推進計画（ふくぎ じんぶな～プラン）」の周知徹底、学力調査分析、学力向上に必須である日常的な授業改善への取り組み等に関して、方策を周知するだけでなく、抽出アンケート等で子どもの声を拾い、授業改善につなげ、児童生徒自らの学びそのものを深めることで、学力向上の礎にしていきたい。一人ひとりの子どもが、自ら学び、心豊かに成長できるように継続した取り組みに期待する。

「問題行動に関する行動連携推進」事業は、児童生徒の健全育成を目指し、問題行動の要因となる事象を分析するとともに、関係機関との連携を図り、学校適応・社会適応を支援する事業である。令和5年度は、「いじめ問題」に特化した取り組みが主であった。そのような中、それぞれの小中一貫グルー

プ¹での研修を実施することでいじめ問題・対応について共通理解を図れたことは意義深い。また、校長連絡協議会、教頭連絡会等で共通確認を図り、管理職のいじめ問題対応への意識啓発も図られた。しかしながら、学校内において、いじめ問題に対応する際の初期判断、初期対応等に学校間差が生じていることを鑑みると、さらなる研修の充実の必要がある。また、いじめ問題は学校現場だけでなく、社会全体の問題として認知されており、積極的な情報収集と問題行動に対する迅速な対応・対策が必要である。保護者、地域住民の協力を得ながら、対応できるよう連携強化を図っていただきたい。

「学校における医療的ケア実施」事業は、医療的ケアを必要とする児童生徒の安全安心な学習環境の確保と、その保護者の負担軽減を図るため、学校へ看護師を派遣し医療的ケアを担ってもらおうという事業である。「医療的ケア児及び家族に対する支援に関する法律」が令和3年に施行され、学校における医療的ケア等の支援が求められている。そのような中、令和5年度は、3校に看護師派遣を実施したことにより、保護者の負担軽減、安全安心な学習環境が提供できた。現時点では、看護師派遣は、当該児が在籍する学校への時間派遣となっている。今後、看護師が当該校への常駐となり、医療的ケア児の安全安心が確実に確保されることを期待したい。また、令和6年度以降の本格実施に向けて策定された「那覇市立小学校及び中学校における医療的ケア実施に関するガイドライン」に沿って、医療的ケア実施体制の確立・充実を期待する。

「部活動の今後の在り方についての検討」事業は、生徒のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を継続的に確保し、及び学校の教職員の負担軽減・働き方改革推進のための地域への移行に向けた方針等を検討するものである。少子化の進む中、部活動の継続的な実施が困難になりつつあるという現状や休日を含めた部活動指導による教員の業務負担等を鑑み、中学校教員、生徒及び保護者を対象に部活動に関する在り方についてアンケート調査を実施し分析を行っている。本アンケート結果を基に、意見交換会を実施し、本市の部活動の現状や今後の在り方に関する情報共有が図られたことは貴重な一歩である。現在、部活動指導に携わる教職員の負担軽減は喫緊の課題であることから、早急な取り組みが求められている。今後、生徒・保護者の部活動に関する意向等を丁寧に把握し、地域移行を含め、課題解消への迅速な対応を期待する。

「ICT教育の充実」事業は、児童生徒一人一台の情報端末を効果的に活用し

¹ 那覇市の小中一貫教育の中で1つの中学校とそれに接続する複数の小学校のグループ

た授業実践を目指し、ICTを活用した授業展開ができる教員を育成することを目的に、ICT情報教育推進部会の運用、学校におけるICT 支援員等を活用した研修の充実に努めている。令和5年度は、ICT情報教育推進部会も充実し、授業実践事例の提供、公開授業を実施している。また、各校におけるICT支援員を活用した校内研修等も計画的に実施され、教員のICTを活用した指導力も向上し、児童生徒に主体的で深い学びの機会が得られ日常的な授業改善に繋がっている。今後、デジタル・シティズンシップ²の考えを取り入れた情報モラル教育についてもさらに研究を深め、その成果を学校現場へ提供していただきたい。

「初任者・中堅教諭等資質向上・その他の研修事業」では、教職員のキャリアステージに応じて必要とされる資質能力及び実践的な授業力・指導力の向上を図るため、各種経年研修や講座を計画・実施している。研修を充実させ効果的、効率的な研修となるようオンライン、オンデマンドを活用し、また講師の人選等検討された取り組みとなっている。加えて、研修記録簿等の簡素化は、研修者の負担軽減の観点から非常に意義深い。しかしながら、求められる資質能力、教育実践力に関する共通確認が希薄であり、研修や講座との整合性が明確でない個所も見受けられる。沖縄県公立学校教員等育成指標の教員のキャリアステージにおける資質能力に関して、再度共通確認していただき、教職員一人ひとりの資質向上が図れる取り組みを検討していただきたい。さらに、学校OJTによる校内研修の充実に図るため、教員の資質向上を目指し学校との連携をいっそう深めていただきたい。

「不登校対策の取り組み」事業は、不登校児童生徒が抱える要因を分析し、関係機関との連携及び不登校対策研修会を連動させることにより、児童生徒の社会的自立に向けた支援を行うものである。本市の小中学校における不登校率は全国を上回っている。特に、近年、小学生の不登校率の増加傾向（不登校の低年齢化）、中学生の長期化傾向が見られる。このような課題に対し、学校の早期発見・早期対応体制の確立のための不登校等対策委員会の開催、学校訪問、不登校対策研修会の開催・充実、「なは市登校支援リーフレット」の活用、相談室・自立支援教室・学習支援室等と学校の連携等、様々な取り組みを展開している。これらの取り組みを通じて、学校との情報共有や支援の継続、協働での支援体制の構築が図られたことは言うまでもない。今後も不登校及び登校しぶりのある児童生徒に、社会的自立に向けた学びの意欲を持たせる支援に努めていただきたい。

² デジタル技術の利用を通じて、 社会に積極的に関与し、参加する能力のこと

「学校施設の補修・整備をすすめ、安全安心な教育環境があるまちをつくる」の施策から「学校施設老朽化抑制事業（塩害防止・長寿命化）、長寿命化改良（予防改修）事業、長寿命化改良事業」「学校給食調理場改築事業」の2つの事業が教育事務点検評価対象となった。

「学校施設老朽化抑制事業（塩害防止・長寿命化）、長寿命化改良（予防改修）事業、長寿命化改良事業」は、不具合が発生した時点での事後保全ではなく、効率的な老朽化対策を目指し、適切な時期に予防保全を行い、良好な教育環境の維持・向上を図ることを目的としている。また、那覇市学校施設等長寿命化計画に基づき、計画的な改修・更新等を行うことも目的とした事業である。本事業は、市の財政負担、学校施設の安全安心な学習環境の確保等の観点から必要不可欠な事業である。これらを踏まえ、令和5年度は、学校施設老朽化抑制事業、長寿命化改良（予防改修）事業、長寿命化改良事業等、計画された年度目標の事業をおおむね完了できている。さらには、市の厳しい財政状況等を勘案して、常に見通しを持ち、予算の平準化等計画的に取り組まれている。安全安心な学校施設の維持を目指し平成24年度からスタートした本事業に、今後も継続して尽力していただきたい。

「学校給食調理場改築事業」は、那覇市学校給食施設整備計画に基づき、学校給食衛生管理基準に対応した施設（ドライシステムの導入など）への改築を進めるという事業である。安全安心な教育環境整備の一つとして、大規模給食センターや単独調理場等の老朽化の進んだ給食施設を小規模給食センター化、また、学校給食衛生管理基準に適合しない施設の整備等に取り組んでいる。令和5年度に計画された目標に確実に取り組み、予定通りの成果が得られた。今後も、学校給食衛生管理基準に対応した施設整備や改築、とりわけ、「ドライシステム」への整備に継続的に取り組んでいただきたい。

「どこでも誰でも生涯学習ができるまちづくり」の施策から「公民館講座事業（乳幼児学級、家庭教育学級、親子ふれあい教室）」「図書館運営事業」の2つの事業が教育事務点検評価対象となった。

「公民館講座事業（乳幼児学級、家庭教育学級、親子ふれあい教室）」は、公民館主催の講座・教室を親子で楽しみ、学び合える学習プログラムを提供して、家庭教育力の向上をテーマとした講座を開催する事業である。令和5年度、62の講座・学級が開催され、参加者は延べ1,354人となっている。受講者によるアンケート結果、満足度も96.7%で、受講者にとって有意義な講座・学級が開催されたことが伺える。また、土日開催、オンライン活用、多彩な講師陣の招聘等の工夫も図られている。少子化、核家族化、地域の教育力の低下等、様々な課題に対して、今後も積極的な働きかけを仕組めるような講

座・教室の開催を計画・展開していただきたい。

「図書館運営事業」では、すべての市民一人ひとりが必要な時に学ぶことができるよう、学習機会・情報提供・相談業務等、図書館業務の充実を目的に行われている。令和5年度は、電子図書館や図書館サービスの周知を行うため、市内小中学校や関係施設等に出向き、利用方法の説明等を実施するなど、図書館の利用者を増やすための取り組みを行った。また、小中学校の特別支援担当教諭へデイジー図書³のデモを実施、児童デイサービスや児童館へ団体利用サービスの説明、那覇市新規職員への利用案内を実施する等、充実した取り組みが行われた。さらに、公民館との連携を重視し、公民館主催の講座等活動時に関連する図書の紹介や電子図書館の利用説明を行った。今後、これまで以上に、アウトリーチ活動や公民館との連携を通じて、市民の図書館利用拡大へつなげ、どこでも誰でも生涯学習ができるまちづくりの一端を担っていただきたい。

「学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる」の施策から「地域学校協働本部のあり方について」「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の取り組みについて」の2つの事業が教育事務点検評価対象となった。

「地域学校協働本部のあり方について」事業は、令和5年度開始した事業である。子どもを取り巻く環境の変化、学校現場の抱える課題の複雑化・多様化、地域の教育力の低下、家庭の孤立化等の問題を受け、地域と学校との連携・協働が求められている。これまで教員が行ってきた業務の一部を「地域学校協働推進員」のコーディネートにより、地域と繋ぎ、参画・協働を目指すことは、教職員の負担軽減にも繋がる。「地域学校協働本部」は、令和6年度から本市が導入する「コミュニティ・スクール」との一体的な推進が求められている。これらの整合性を図るためにも「地域学校協働本部」の在り方について十分検討し、推進員、地域ボランティアの確保と育成にも努めていただきたい。

「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の取り組みについて」の事業は、保護者や地域住民が学校運営に参画することによる特色ある学校づくりの推進、及び、社会に開かれた教育課程の実現を図ることを目的に令和5年度からスタートした事業である。前述にもあるように急激な社会の変化に伴い、教育環境を取り巻く課題は複雑化・多様化しており、学校と地域が連携・協働し「社会に開かれた教育課程」の実現が求められている。そのような中、本事業の取り組みは、満を持した取り組みである。令和5年度は、「コミュニ

³ 音声と一緒に文字や画像が表示されるデジタル図書

ティ・スクール（学校運営協議会）」設置検討会で那覇市学校運営協議会設置プランを策定し、本市における学校運営協議会の基本的な設置計画や設置形態を定めることができた。さらに、第1期導入校へ説明会の実施、関係規則及び要綱の策定等、令和6年度からの実施に向けて、準備を整えることができた。導入開始後は、これまで以上に、入念な人的・物的サポート、検証作業等を行い、特色ある学校づくりの推進、社会に開かれた教育課程の実現に取り組んでいただきたい。将来的に、本市内全小中学校への導入を目指しスムーズな導入となるよう「那覇市学校運営協議会設置プラン」に基づいた事業展開に努めていただきたい。

「体系外」の事業として「学校における働き方改革に係る課題への対応」「指定校変更申請および区域外就学申請の簡略化」の2つの事業が教育事務点検評価対象となった。

「学校における働き方改革に係る課題への対応」事業は、令和5年度からスタートした事業である。学校が担う役割が多様化・複雑化する中で、教職員の負担が増加し、教員の長時間勤務が深刻な課題となっている。それらの課題は教職員のみならず学校教育と子どもの学びにとって大きな損失である。そのため、教職員が働きやすい環境を整え、多忙化解消のための対応が必要である。特に、精神的疾患で休職する本市の教員の割合が、全国や沖縄県と比較して高く、メンタルヘルス対策の強化が求められる。教員へのアンケート調査による課題把握、教員負担軽減タスクフォース開催後に作業部会で課題共有や、対策を検討し、「対応策管理シート」を作成した。また、精神疾患による病気休職の原因分析とメンタルヘルスケアに関する産業医の相談体制の充実等、様々な成果を確認できた。教職員が仕事に生きがい、情熱を持ち、健康に働くことが、子ども達の育ち、学びに直結していることを忘れず、中身の濃い継続した取り組みを期待する。

「指定校変更申請および区域外就学申請の簡略化」事業は、指定校変更申請及び区域外就学申請手続きにおける市民の負担軽減のため、引用できる情報を予め申請書に印字し、記載箇所を最低限に減らすことで、申請時間短縮や、職員の対応時間の短縮、業務効率化を目指す事業である。これまでは、必要事項を手書きで行っていたため、誤字や記入箇所の誤り等があり、申請保護者、担当職員の双方の負担に繋がっていた。本事業により、保護者の負担軽減、時間の短縮、業務効率化を図ることができた。このように市民と職員の双方にとっての負担軽減、効率化を他の行政手続きにも拡大していただきたい。そうすることが「那覇市DX推進計画」の推進にも繋がると考える。

結びに

今回の点検評価作業を通して、それぞれの担当課が事業目標の達成のため、組織力と凝集性を高め、真摯に業務の推進に関わっている姿勢が見られた。

令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の収束はみられたものの、まだ完全な終息には至っていない。そのような中、英知を結集して「できることを」「できる方法で」「効果的かつ効率的に」事業が推進されている。また、時代に即した課題に対応すべく、様々な新しい事業展開が見られたことは、高く評価できる。さらに、個々の事業が他の課の事業と関連した事業となっていることも特筆できる。それぞれの事業が連携・協働され、遂行されていくことを期待したい。そして、今後もこれまで以上の創意工夫により、それぞれの事業の展開を図っていただきたい。

結びに、本市の目指す教育の基本理念『郷土の歴史と文化を活かし、「あけもどろの都市・なは」を拓く人間性豊かな人材の育成』をめざし、教育行政がさらに発展、充実することを期待する。

那覇市教育事務点検評価委員会

委員長	兼	浜	みどり
副委員長	伊	禮	靖
委員	島	袋	恒男
委員	土	屋	恭子
委員	喜	瀬	乗英

事務事業の評価結果について

各課が行った内部評価及び那覇市教育事務点検評価委員会が行った外部評価の結果は次のとおりである。

○評価事業一覧表

「第3次那覇市教育振興基本計画」の施策	No	事業名	主管課	内部評価	外部評価
自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる	1	児童生徒の学力向上の取り組み	学校教育課	A達成	B概ね達成
	2	問題行動に関する行動連携推進	学校教育課	A達成	A達成
	3	学校における医療的ケア実施	学校教育課	A達成	A達成
	4	部活動の今後の在り方についての検討	学校教育課	A達成	A達成
	5	ICT教育の充実	教育研究所	A達成	A達成
	6	初任者・中堅教諭等資質向上・その他研修事業	教育研究所	A達成	B概ね達成
	7	不登校対策の取り組み	教育相談課	A達成	A達成
学校施設の補修・整備をすすめ、安全安心な教育環境があるまちをつくる	8	学校施設老朽化抑制事業(塩害防止・長寿命化)、長寿命化改良(予防改修)事業、長寿命化改良事業	施設課	A達成	A達成
	9	学校給食調理場改築事業	学校給食課	A達成	A達成
どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる	10	公民館講座事業(乳幼児学級、家庭教育学級、親子ふれあい教室)	中央公民館	B概ね達成	A達成
	11	図書館運営事業	中央図書館	A達成	S目標を上回り達成
学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる	12	地域学校協働本部のあり方について	生涯学習課	A達成	A達成
	13	コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の取り組みについて	学校教育課	A達成	A達成
体系外	14	学校における働き方改革に係る課題への対応	学校教育課	A達成	A達成
	15	指定校変更申請および区域外就学申請の簡略化	学務課	A達成	A達成

自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる

1 児童生徒の学力向上の取り組み

学校教育課

事業概要

児童生徒一人一人に「生きる力」の基盤となる「新しい時代をつくるために必要とされる資質・能力」を育むために、学力向上推進計画の周知徹底を図り、日常的な授業改善を実施する。

内部評価

○総合評価

学力向上推進の重点取組を設定し、管理職研修会や学力向上推進担当者会で周知し、資料提供と共に推進を図った。

全国学力・学習状況調査の結果から誤答例の分析と課題、指導改善のポイントなど提示し、管理職研修会、学力向上推進担当者会で周知を図り、各学校での活用を図った。

全小中学校を訪問し、本市の学力向上推進計画による取組を確認し、各学校の取組内容を周知することにより、各学校間の共有を図った。

◇今後の展開

今年度の課題を受けて、次年度の重点取組を検討し、推進していく。次年度は、年間計画に「学力向上推進に係る学校訪問」を設定し、学校の取組等を把握し、学校間で情報を共有し改善を図っていく。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

3

A達成

外部評価

○総合評価

2007年の全国学力テストでの最下位の結果を受け、新たな学力向上の積み上げにより小学生の学力は大きく向上した。しかし中学生では顕著な向上は未だ見られない。本事業は学力向上の重点事項を重視し、授業改善を目指しての学力向上を目標としている。また県の学力向上の施策があり、その社会的要請も強く事業の妥当性は高い。

しかし、重点事項の重要性とテスト分析結果や授業のポイント等について学校に対しては、周知・推進の説明に留まっている。授業改善の取り組み、重点事項、テスト分析結果、授業ポイント等の内容について具体性が求められる。授業を改善し、子どもの学びを高めない限り、学力向上は困難である。事実、学力は低下傾向にあり、授業改善に十分に組み合っていないことが関係していると予想される。このことから、効率性、有効性は高いとは言えない。

また、有効性の評価で一部の好結果を取り上げ、そうでない結果を取り上げないのは、点検・評価の目的から疑問が残る。点検・評価は問題点の改善を求めている。その他の成果も効率性の評価での事業の実施と重複している。

◇今後の展開

これまでの学力向上対策や学力テスト等を一度総括し、その主な問題点を集約して学力向上を計画すること、その中心に授業改善を据える必要がある。そのためには予算とスタッフの確保が望まれる。また成果指標として、テストの数値結果だけにとらわれず、授業のスタイルがどう変わったか、子供たちが自ら学びたいという意欲がどう変わったか等を取り上げるなどの検討が必要だ。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

3

3

B 概ね達成

自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる				
2 問題行動に関する行動連携推進			学校教育課	
事業概要	青少年に係る問題行動について、非行問題等を含め、その要因となる事象を分析し、各関係機関（教育相談課、児童相談所、子育て応援課、警察、学校、地域（自治会、青年会等））との総合連携により児童生徒の健全育成を目指し学校適応・社会適応を支援する。			
内部評価	○総合評価 全市立小中学校で指導主事及び中学校の生徒指導主事を講師とした「いじめに特化した校内研修」を実施し、事案発生時の組織的対応等を確認することができた。 全市立小中学校でいじめの対応について共通理解を図ることができたが、初期判断や初期対応等について学校間で差がある。 組織的な対応が上手くできていない学校へは、積極的に学校訪問を通し指導・助言を行った。			
	◇今後の展開 校長連絡協議会や教頭連絡会、生徒指導主事連絡協議会、校内研修等で法律に基づいて組織的に情報共有することや行動連携を図る大切さについて周知徹底をしていく。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	4	4	5	A達成
外部評価	○総合評価 児童生徒の問題行動の中でも「いじめ問題」は、当該児童生徒の心身と将来に大きな影響がある事から、早期発見・対応に取り組むことは重要であり、妥当性が高い。 いじめの内容などが見えにくいものへ変化していることから、指導の難易度が非常に高いと思われる。小中学校全体で共通理解を図り、そのうえで問題多発校や初期対応不足等のある学校に指導助言を行ったこと、小中一貫グループで足並みを揃え、いじめ対策のための取り組みを推進したことは、効率性が高い。 近年いじめを含めた問題行動の認知件数が上がっていることは、小さな事も見逃さないという現場意識の向上が大きく、これまでの取り組みが結果に出ていることから有効性は非常に高い。			
	◇今後の展開 コロナ禍以降、児童生徒の行動が多様化し、SNS等を注視していないと見えにくい状況となっており、より積極的な情報収集と問題行動に対する迅速な対応・対策が必要である。 小中一貫グループをはじめとして、保護者、地域団体等との連携強化・情報共有を図り、問題抑制に繋げる必要がある。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	4	4	5	A達成

自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる				
3 学校における医療的ケア実施			学校教育課	
事業概要	医療的ケアを必要とする児童・生徒の安全安心な学習環境を確保するとともに、現在医療的ケアを実施している保護者の負担軽減を図るため、学校に看護師を派遣する医療的ケアを実施する。			
内部評価	○総合評価 令和5年度はモデル的事業としてA小学校に在籍する医療的ケア児に対し、訪問看護ステーションと業務委託契約を締結し、看護師を派遣した。 令和6年度以降の本格的実施に向けて「那覇市立小学校及び中学校における医療的ケア実施に関するガイドライン」を策定した。			
	◇今後の展開 医療的ケアを必要とする児童・生徒の安全安心な学習環境を確保するとともに、現在医療的ケアを実施している保護者の負担軽減を図るため、学校に看護師を派遣（又は配置）する等の医療的ケア実施体制の確立・充実を図る。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	4	4	4	A達成
外部評価	○総合評価 児童生徒にとって「安全安心な学習環境の確保」は必須である。とりわけ、医療的ケアを必要とする児童生徒にとっては言うまでもない。これまで、校内における当該児童生徒の医療的ケアに関しては、保護者の対応に委ねられていたが、その負担は計り知れないものがあつた。このような状況下における本事業の妥当性は非常に高く評価できる。 さらに、令和3年に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に準拠した「那覇市立学校における医療的ケア実施におけるガイドライン」が令和5年度策定された。そのことにより関係機関との連携が一層円滑になった。よって効率性、有効性ともに高く評価できる。			
	◇今後の展開 令和5年度に本事業をスタートできたことは大きく評価できる。しかしながら現段階では「看護師の時間派遣」となっている。医療的ケアを必要とする児童生徒は、時間派遣だけでは緊急を要する事態が発生した場合、安全面の確保が難しいことも想定される。当該児童生徒の緊急のケアの必要性等を勘案し、時間派遣から常駐（常時配置）事業となることを期待したい。 また、今後も「那覇市立学校における医療的ケア実施におけるガイドライン」に則った確実な対応に努めて頂きたい。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A達成

4 部活動の今後の在り方についての検討

学校教育課

事業概要

生徒のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を継続的に確保し、学校の教職員の負担軽減・働き方改革の推進のため、那覇市における現状分析と部活動の在り方の検討及び地域への移行に向けた方針を検討する

内部評価

○総合評価

本市における今後の部活動の在り方及び地域移行に関する方向性を検討するための基礎資料として、中学校教職員、生徒及び保護者の意識や現状を把握することができた。

本市の方針策定に係る検討会議を今年度2回開催する予定だったが、国や県の状況を注視しながら開催時期の見直しを行ったため年度末に1回の開催となった。

◇今後の展開

今後、検討会議での意見やアンケート集計結果、国及び県から示された指針、先進事例の情報等を基に、本市独自の方針を作成し、教員の負担軽減、生徒のスポーツ・文化活動の継続した機会の確保に取り組む。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

3

4

A達成

外部評価

○総合評価

教職員の負担軽減と生徒の活動・活躍の場の継続を両立させる観点から、本事業の妥当性は非常に高い。

部活動の地域移行は、学校と部活動との関係性が薄れることや、極端な勝利至上主義へと繋がるのが危惧される。生徒・保護者の懸念を解消するためには丁寧に事業を進める必要がある。そのため、アンケートの実施・分析や関係者との調整会等を重ねたことは、効率性が高いと考える。

地域移行に対する感情は様々にあると思われるが、学校教育における体育系・文化系部活動を今後維持していくためには、地域移行への段階的な実施は必須であり、その第一歩として、現状把握と方針の作成に取り組むことができたことは、有効性は高い。

◇今後の展開

部活動の地域移行は、生徒・保護者の感情や学校の伝統や歴史等を踏まえると、一朝一夕に進められるものではないと考えるが、教職員の負担軽減は喫緊の課題である事を鑑み、丁寧かつ迅速に進めていただきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

4

A達成

5 ICT教育の充実

教育研究所

事業概要

ICTを活用した授業展開ができる教員を育成するために、ICT情報教育推進部会の運用と学校におけるICT支援員等を活用したICTに関する研修の充実を図り、児童生徒が一人一台の情報端末を効果的に活用した授業実践が行われるようにする。

内部評価

○総合評価

ICT情報教育推進部会を年7回計画通り実施し、授業実践事例の提供と公開授業を実施することができた。

各学校においてICT支援員を活用し、月1回以上のICTに関する研修を計画的に実施され、教員のICT活用指導力の向上を図ることができた。

◇今後の展開

「ICT支援員運用マニュアル」を基に、各学校においてICTに関する研修を実施し、教員のICT活用指導力の向上を図ることで、児童生徒の端末を効果的に活用した授業改善につなげる。

ICT情報教育推進部会において、本市の情報活用能力の段階表を活用し、情報モラル教育の年間指導計画を作成し市立小中学校へ提供する。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

4

A達成

外部評価

○総合評価

AIの急激な台頭やネット詐欺、フィッシングなどの急増に伴い、デジタル・シティズンシップ教育の充実が求められている。本事業は、教師のICT活用能力を高め、「わかる授業」の展開のツールとするとともに、デジタル・シティズンシップ教育の充実に寄与するもので、妥当性は非常に高い。

ICT支援員による全体・グループ研修の充実及び授業支援により、教師のICT活用指導力が約93%までの高まりを見せたことは、事業の効率性の高さを現わしている。

授業での活用状況に個人や教科の差がみられるが、ICT情報教育推進部会や全体研修会および実践事例サイトの運営などが、授業活用のアイディアや動機付けとなり授業での日常的な活用推進に有効に働いている。

◇今後の展開

本事業の取組により、教師のICT活用能力が高まり、授業での活用も広がりつつあるが、社会の情報化の波は激しく変化している。AIをどのように取り入れるのか、それに伴う問題の解決という新たな課題への対応が求められている。

同時にネット詐欺をはじめとする情報社会の問題に対応できる能力を育成するための、デジタル・シティズンシップ教育のこれまで以上の充実が求められている。

これらの課題解決における、本事業の取組みに期待する。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

4

A達成

自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる				
6 初任者・中堅教諭等資質向上・その他研修事業			教育研究所	
事業概要	教職員の資質能力の向上を図るため、法定研修(初任研・中堅研)以外に各種経年研修や講座を計画・実施することで、個々人のキャリアステージに応じて必要とされる基本的な資質能力を身に付けた教員を育成する。			
内部評価	○総合評価 教職員の資質能力の向上を図り、沖縄県公立学校教員等育成指標に示されたキャリアステージに応じた研修を計画し、教師の研修機会の確保のために必要な事業である。 研修内容の充実を図るために、引き続き、他機関等の講師を活用する。 研修形態については、研修内容を考慮して対面集合型の研修を計画的に実施し、対話を通して資質能力の向上を図る。			
	◇今後の展開 研修者の業務負担軽減の視点から、研修の質を保ちながら、研修記録簿の簡素化等の工夫を図る。また、学校OJTによる校内研修の充実のため、学校との連携を深めていく。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	5	4	A達成
外部評価	○総合評価 学校教育をより効果的なものにするためには、意図的にキャリアステージに応じた資質能力や教育実践力の育成が求められる。初任者や中堅教員に具体的にどんな資質能力や教育実践力が期待されているのかを見極め、その向上をめざして必要となる研修や講座を企画し展開していくことが大切であるため、本事業の妥当性は高い。 しかし、事業目的の中で具体的な資質能力や教育実践力についての説明・言及は見られず、研修や講座の内容との関連の記述も見られない。そのため、研修や講座の適切性の判断が難しく、結果として効率性の評価と有効性の評価に疑問が生じる形になっている。研修や講座の内容がどんな資質能力や教育実践力の育成に関係しているかの一覧表を作成し、検討する必要がある。 また、有効性の一つとして大学等の講師の活用が挙げられているが、それは事業の目的であると見なすよりは手段であると考えられる。目的として大切なことは資質能力と教育実践力を高めるということである。求められる資質能力や教育実践力をはっきりと確認し、その手段となる研修・講座の内容とその実施方法のつながりを見通すことが大切となる。成果指標は資質能力・教育実践力の向上に即して設定する必要がある。			
	◇今後の展開 本事業の目的を再確認し、それとの関連で研修・講座を考えていく必要がある。初任者と中堅教諭等との評価をキャリアステージに応じて、それぞれで評価を行う必要がある。事業の手段と目的関係を考え、事業を構築・展開することが大切になる。また、成果指標として受講者アンケート等により、研修・講座を受けた結果、それをどう生かしたか等、今後の教育活動への意欲を検討することが望まれる。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	4	3	3	B 概ね達成

7 不登校対策の取り組み

教育相談課

事業概要

不登校児童生徒が抱える要因を分析し、関係機関との連携及び不登校対策研修会を連動させることにより、児童生徒の社会的自立に向けた支援を行う。

内部評価

○総合評価

不登校児童生徒に対する学校復帰又は、学習機会の確保と社会的自立に向けた学びの継続のため、教育現場と連携し、直接児童生徒及びその学校又は保護者との連携を密にし、専門職員らによる多面的・組織的・計画的な学習支援を行ったことにより、学校復帰、再登校へ繋がった。

◇今後の展開

不登校の増加や学校以外での教育的支援の充実も求められている。今後、低年齢化する不登校の子どもたちへの対応として、長期の支援を見通し、個々の特性や習熟度に応じたきめ細かな学習支援事業を継続する。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

4

4

A達成

外部評価

○総合評価

小中学校での不登校は、高等学校進学を含めた社会的自立への影響が大きく、急務の教育課題であり、「社会的自立を目指す」取り組みとして展開していることは、非常に妥当な取り組みである。

また、訪問支援を通じた現状把握に務め、出張「自立支援教室」を通して学校側の理解・連携を高め児童生徒や保護者との信頼関係構築への取り組みは、相談室「はりゆん」や自立支援教室の利用につながる効率性を高める取り組みである。

不登校児童生徒の状況は個々で異なり、解決への糸口は保護者や児童生徒にとって家庭・学校・社会が安心安全で自らの自己肯定感を高める場であると認識できる必要がある。本事業では、児童生徒への相談活動、各種教室や学習支援室「ていんぼう」による直接支援、学校支援やリーフレットを活用した環境支援、さらに他機関との連携を広げていることは、その有効性を非常に高めていると評価できる。

◇今後の展開

現在の個別・有効性を感じられる取り組みや新たな取り組みを着実に展開していくことが、今後とも重要である。そのためには、スタッフの支援を継続できる体制・環境整備にも配慮していくことも求められる。今後も他機関との連携および学校や家庭の理解を深め、主体性を高める取り組みを継続されることを期待する。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

5

A達成

学校施設の補修・整備をすすめ、安全安心な教育環境があるまちをつくる				
8	学校施設老朽化抑制事業（塩害防止・長寿命化）、長寿命化改良（予防改修）事業、長寿命化改良事業			施設課
事業概要	学校施設を長期にわたって使用できるよう、予防保全を行いながら良好な教育環境の維持・向上を図る。また、那覇市学校施設等長寿命化計画に基づき、計画的な改修・更新等を行う。			
内部評価	○総合評価 本事業は学校施設の施設の長寿命化により、長期的な視点で建物に係わるコストの縮減を図るもので、今後の施設管理において必要不可欠な事業である。事業の内、基本計画1件では遅れが生じているものの、他事業（設計3件、工事1件）は予定通り完了しており、年度目標は概ね達成した。 ◇今後の展開 本市は多くの学校施設を保有しており、常に施設の維持又は更新の必要性があるため、今後も事業を継続し施設の長寿命化に取り組んでいく。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	3	4	A達成
外部評価	○総合評価 子どもたちが学ぶため、安全安心な学習環境を提供することは、教育員会の最も重要な業務の一つである。その際に、施設の老朽化の現状調査に基づいて、施設長寿命化の予防策2種、改良1種の事業を計画的に実施されていることは、市の財政負担、学校施設の安全安心な学習環境の提供ということから妥当性は非常に高い。 効率性について、目標値を指標として評価すると、内部評価では効率性3と評価されているが、計画的な長寿命化や国庫補助申請により財政負担の軽減を図り、施設の改善を通して学習環境の最適化を図るという意味では効率性は高く評価できる。 また、計画通りに事業が進み、今年度施工にあたる改良事業の計画にあたり、教育の動向や多くの教育関係者の意向調査を踏まえた設計が進められていることから、事業の有効性は非常に高い。 ◇今後の展開 詳細な調査による長寿命化計画に基づく事業が確実に実施されていることは、安全安心な教育活動を保障することになり、評価に値する。 しかし、急激な国際情勢や社会情勢の変化に伴い学校教育も大きく変化をしつつあることを踏まえ、継続的な社会状況把握、学校教育の現状把握に務め、事業を推進していただきたい。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	5	A達成

学校施設の補修・整備をすすめ、安全安心な教育環境があるまちをつくる				
9 学校給食調理場改築事業			学校給食課	
事業概要	那覇市学校給食施設整備計画に基づき、学校給食衛生管理基準に対応した施設（ドライシステムの導入など）への改築を進める。			
内部評価	○総合評価 年度目標を全て達成することができた。 開南小学校の屋内運動場・プールの改築事業に併せて学校給食施設を整備したことでコストも抑えられた。			
	◇今後の展開 第5次那覇市総合計画に掲げた「学校給食施設の整備」及び「小規模給食センターの推進」を実現するために、那覇市学校給食施設整備計画に基づき、計画的に小規模給食センター（共同調理場）を整備していく。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A達成
外部評価	○総合評価 本事業は、第5次那覇市総合計画に掲げた「学校給食施設の整備」及び「小規模給食センターの推進」に直結している。 これまで課題であった「大規模給食センター」及び「単独調理場」の老朽化、学校給食衛生基準に適合しない施設の整備等の課題を受け、令和5年度は「開南小学校給食調理場改築事業」に着手された。 以上のことは「安全安心な教育環境があるまちをつくる」の施策の視点から鑑みてもその妥当性は非常に高い。 また、年度目標を全てクリアし、秋季休業明けから、開南学校給食センターとしての供用開始となったこと、さらには、開南小学校の屋内運動場・プールの改築事業に併せて学校給食施設を整備できたことの効率性は非常に高く、有効性の点からも高く評価できる。			
	◇今後の展開 児童生徒に安全安心な学校給食を提供し、保護者の学校給食への期待やニーズに応えられるように「那覇市学校給食施設整備計画」に則り、「学校給食衛生管理基準」に対応した施設整備や改築をさらに進めていただきたい。とりわけ、同基準に適合しない施設の「ドライシステム」への計画的整備については、円滑な対応に努めていただきたい。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	5	4	A達成

10 公民館講座事業（乳幼児学級、家庭教育学級、親子ふれあい教室） 中央公民館

事業概要

公民館主催による乳幼児学級、家庭教育学級、親子ふれあい教室など親子で楽しみ、学びあえる学習プログラムを提供して、より良い親子関係づくりに寄与するため、家庭教育力の向上をテーマとした講座を開催する。

内部評価

○総合評価

家庭教育の課題は多岐にわたるが、さまざまな課題に対して、色々な視点で講座を開講することができた。講座の満足度や父親の参加についても前年度実績を上回る結果がでており、高い成果をあげることにつながった。また今年度は他者と交流する機会ともなる対面による講座を多く実施することができた。

◇今後の展開

家庭教育の課題は様々であることから、今後も引き続き、いろいろな視点で講座を開講し、課題解決に向けた機会を提供していく。対面講座を主としつつも、講座内容がオンライン形式に有効な場合には引き続き活用していきたい。今後も講座内容等を工夫して父親の参加を促していきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

3

4

B概ね達成

外部評価

○総合評価

少子化や核家族化、地域社会の希薄化等、子どもを取り巻く環境が大きく変化している。その中で家庭教育力の向上を図り、より良い親子関係づくりに寄与することを目的に、発達段階に応じたプログラムが提供される本事業の妥当性は非常に高い。

前年度と比較し、講座数は減ったものの参加者数が上回った点で、効率性も評価できる。コロナ禍で導入したオンラインを活用することにより、直接会場に足を運ばない人々にも学びの機会が提供できたことが、より充実したものになったと考えられる。

各講座とも多彩な講師陣を配置し、課題解決に向け、様々な視点から考慮されたプログラムが提供されていた。また、父親の参加率が大きく上がったことや、講座満足度も昨年度を上回っていること等から有効性も高いと評価できる。とりわけ、孤立しがちな子育て中の参加者同士が受講をきっかけに新たなサークルを立ち上げるという自主活動の支援ができた意義は大きい。

◇今後の展開

他者と交流し地域とつながる対面方式を大切にしながらも、今後も状況に応じたオンラインの活用も継続し多くの人に受講の機会を提供してほしい。

家庭や地域の教育力の低下が問題とされ、地域、学校の連携・協働の取り組みが進められる今、公民館の果たす役割はますます大きくなる。地域力を生かした講座やこれまで同様父親参加を促す講座の開催を期待する。家庭教育の課題は多岐にわたるが、現状や課題の把握に努め、目的の明確なプログラムを提供してほしい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

4

A達成

11 図書館運営事業

中央図書館

事業概要

すべての市民一人ひとりが必要な時に学ぶことができるよう、学習機会・情報提供・相談業務等、図書館業務の充実を図る。

内部評価

○総合評価

図書館職員が出向くことで、新たなニーズや課題を把握したりすることができた。大きな利用者増にはなっていないが、潜在的な市民ニーズの掘り起こしに有効と思われる。今年度の課題を踏まえ、次年度以降も継続したい。

◇今後の展開

読書に対する興味関心を促し、図書館利用へつなげるためのアプローチ方法を色々模索していきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

5

4

A達成

外部評価

○総合評価

継続的な読書環境・機会の提供を行い、新たなニーズ拡大にも取り組むなど、本事業の妥当性は非常に高い。

特別支援学級へのデイジー図書デモンストレーションや児童デイサービス、児童館への団体利用促進など、新たなコストをかけずに外部団体への働きかけを行ったことで、利用団体の増加に繋がっていることから、効率性も非常に高い。

登録者数や貸出冊数、団体登録数の増加、さらには、職員のスキル向上にも役立っており、この事業の有効性は非常に高い。

◇今後の展開

各種サブスクリプションの利用者拡大、人口減少などを鑑みたとき、図書館利用者の減少は想定できるものであるが、様々なアウトリーチによる広報活動を展開し利用者拡大への取り組みを続けていることは高い評価に値する。

その成果については、目標を高く設定したことで一部達成していないが、前述を勘案しても同事業の取り組みについては大いに期待が持てる。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

5

5

S目標を上回り達成

学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる

12 地域学校協働本部のあり方について

生涯学習課

事業概要

地域と学校等が連携・協働して行う協働活動の推進を図るため、本活動のコーディネーター等の機能を有する「地域学校協働本部」のあり方について検討・整理する。

内部評価

○総合評価

充実した協働活動の推進や活動の継続性を高め、導入予定のコミュニティ・スクールとの連携も視野に入れた本部のあり方を整理することができた。

◇今後の展開

地域学校協働本部のあり方を基に、本市のコミュニティ・スクールの導入計画と併せて、当該本部に必要な地域学校協働活動推進員を順次配置し、市内全域で協働活動が実施できるよう推進する。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

4

4

A達成

外部評価

○総合評価

令和6年度から本市が新たに導入する「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の取り組み」と一体となり、社会全体で子どもの成長を支えていくために、「地域学校協働本部」としての本事業がどうあるべきかを検討、整理することは重要であり妥当性は非常に高い。

関係部署との密な調整、勉強会や情報交換会、学校・地域関係者との意見交換、さらには先進地視察等を通して、那覇市としての地域学校協働本部のあり方について整理することができたことから効率性は高いと言える。

地域学校協働活動推進員や地域ボランティアの情報収集や整理、学校運営協議会との整合性を図るための調整等、目標を上回る実績をあげているため、有効性は高い。

◇今後の展開

コミュニティ・スクールの導入に伴い、コーディネーターとして学校や地域住民との連絡調整、地域学校協働活動の企画や調整等を担う地域学校協働活動推進員の役割はますます重要になると考えられる。今後も関係部署や地域団体と連携し、地域人材確保、育成に努めていただきたい。地域学校協働本部とコミュニティ・スクール（学校運営協議会）とがお互いの機能を補完しあい高めあって活動が活発化することを期待する。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

4

A達成

学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる

13 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の取り組みについて 学校教育課

事業概要

保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、特色ある学校づくりの推進及び社会に開かれた教育課程の実現を図る

内部評価

○総合評価

関係部署や学校、関係団体等との意見交換等を行い、本市における学校運営協議会の導入目的や設置計画、形態等をまとめた那覇市学校運営協議会設置プランを策定した。

第1期導入校（中学校1校、小学校2校）の決定及び説明会の実施、関係規則及び要綱の制定や予算措置等、令和6年度からの実施に向けて整備する事が出来た。

◇今後の展開

設置校への運営支援、検証作業を行い、適宜、学校運営協議会の課題改善、運営の見直しを図りながら、全小中学校への導入を進める。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

4

A達成

外部評価

○総合評価

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置が教育委員会に努力義務化され、全国及び県内自治体でも設置数が年々増えている中、令和6年度からの本市の導入が決定し、全小中学校導入に向け動き出したことは喜ばしいことである。

急激な社会の変化に伴い、教育環境を取り巻く課題は複雑化・多様化している。その中で保護者や地域住民が学校運営に参画し、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すコミュニティ・スクール導入の取り組みの妥当性は非常に高い。

設置校決定に向け、コミュニティ・スクールの基本的な設置プランの策定やガイドラインが作成された。また、関係部署・学校・地域団体との意見交換会、視察等、多くの準備を少ない人員で行っており効率性は非常に高いと言える。

実施に向け、第1期導入校（3校）を決定、説明会を行い、関係規則及び要綱の制定や予算措置などの整備をした上で、導入校の理解も得られたことは有効性が高い。

◇今後の展開

第2期以降の導入に向けては、第1期設置校の検証作業が重要になる。適宜、課題解決や見直し等をしながら、スムーズな運営ができることを期待する。また学校運営協議会を構成する地域人材の確保のためには関係部署や地域団体との情報交換は不可欠である。

地域学校協働本部と一体となって「これからの時代を生きる子どもたちのために」地域とともにある学校づくりに取り組んでいただきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

5

4

A達成

その他

14 学校における働き方改革に係る課題への対応

学校教育課

事業概要

学校における働き方改革に係る課題へ対応し、教員の負担軽減、メンタルヘルス対策を図るため、推進体制を強化する。

内部評価

○総合評価

教員負担軽減に関するアンケート結果から見えてきた課題を整理し、市長事務局を含めた関係課と連携して対応策を検討することができた。今後も他市町村の取組事例も調査研究しつつ教職員が働きやすい環境を早急に整える必要がある。また、教職員が精神的疾患での休職の解消を図るため、セルフケア、ラインケアの研修を通してメンタルヘルスの重要性を周知し、継続したメンタルヘルス対策を推進する必要がある。

◇今後の展開

【教員負担軽減タスクフォース】
関係課が「対応策管理シート」に基づき、取り組みを推進する。
保護者や地域・団体等への周知と理解の促進を図る。
【メンタルヘルス】
「公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業」については事業の主旨及び事業概要等について学校教員に周知を図る必要がある。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価
5	4	3	A達成

外部評価

○総合評価

教職員の業務負担とストレスの高さ、休職率の高さが大きくクローズアップされ、その改善が強く求められている。それらの問題は教職員のみならず学校教育と子どもの学びにとって大きな損失である。本事業において教職員負担軽減とストレスチェック等の調査を実施し、その実態と課題等をとらえ、その対応策を求めていくことは理にかなう重要なことである。事業の展開として負担減のタスクフォースとメンタルヘルスという2つの改善の方向性を打ち出している点は妥当性が非常に高く、効率性においても評価できる。
しかし、アンケートがどんな結果を示し、作業部会においてどんな課題を共有したのかその記述・説明はない。病気休職の原因も検討されているが明確な説明は見られない。負担となる業務の内容と病気休職等の原因を踏まえた形での対応策の構築になっているかの判断が難しい。この点は本事業の成否に大きく関わるものである。

◇今後の展開

効率性を評価するための情報の内容と、有効性を評価するための情報の内容がほぼ重複しており、実施内容の結果として成果があるという点の再確認が必要である。是非とも実効性のある働き方改革を達成してもらいたい。教職員の負担軽減やストレスの緩和という目的と、事業展開での手段を明確に区分することが求められる。さらに具体的な成果指標をどう設定するか検討が必要である。有効性の指標として負担軽減の評価やストレス調査の抽出アンケート活用の必要性を提案する。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価
5	4	3	A達成

行政サービスの電子化により市民の利便性を高める組織づくりをすすめる

15 指定校変更申請および区域外就学申請の簡略化

学務課

事業概要

指定校変更申請および区域外就学の申請手続きにおける市民の負担軽減のため、住基システムから引用できる情報をあらかじめ申請書に印字し、市民の記載する箇所を最低限に減らす。市民の申請に係る時間が短くなることで、職員の窓口対応時間も短縮され、業務効率化にも繋がる。

内部評価

○総合評価

申請書を簡略化することで、市民の負担軽減及び職員の業務効率化を実現できており、目標は達成できている。成果指標の目標件数も3月末に達成した。

◇今後の展開

簡略化した申請書の運用を継続する。その他の行政手続きについても、簡略化やオンライン化等を検討する。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

4

4

A達成

外部評価

○総合評価

指定校変更申請および区域外就学の申請手続きにおける市民の負担軽減、さらには、職員の窓口対応の業務効率化の観点から「DX」の視点にたった本事業の妥当性は非常に高い。データとデジタル技術を活用し、業務そのものを改革し、「DX化」されたことの成果は大きい。

これまで、指定校変更申請および区域外就学の申請手続き時は、保護者が氏名等の必要項目を手書きで行っていたため、「誤字や記入箇所の誤り」等があり、保護者、担当職員双方の負担に繋がっていた。

市民の記載箇所を減らし、最小限にした申請書の活用という「DX化」への取り組みは効率性が非常に高く、有効性も高く評価できる。

◇今後の展開

引用できる情報を予め申請書に印字することにより、申請者（保護者）の申請に係る時間短縮、職員の窓口対応時間の短縮等、双方にとっての効率化が図られた。今後、他の行政手続きに関しても簡略化等を検討し、「那覇市DX推進計画」の推進に努めていただきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

5

4

A達成